

競技会特別規則

JAF公認 準国内競技

主催
名古屋レーシングクラブ(NRC)
グループ・オブ・スピードスポーツ(GSS)
鈴鹿モータースポーツクラブ(SMSC)

公 示

2026 SUZUKA CHAMPION CUP RACE Round3は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則ならびにそれに準拠した一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、本シリーズ規則ならびに本競技会特別規則に従い、準国内競技として開催される。本シリーズ規則には、「2026 フォーミュラEnjoyレギュレーション」が含まれる。併催レースについては、各併催レースの特別規則が優先される。なお、本競技会は日本アンチドーピング規定が適用される。

第1条 競技会名称

○2026 SUZUKA CHAMPION CUP RACE Round3

第2条 競技種目・格式

○競技種目 : レース
○格 式 : 準国内格式

第3条 オーガナイザーの名称

○名古屋レーシングクラブ(NRC)
会 長:長坂 尚樹
住 所:愛知県名古屋市中川区押元町1-21-2
○グループ・オブ・スピードスポーツ(GSS)
会 長:宮沢 紀夫
住 所:愛知県名古屋市東区野間町71番地
○鈴鹿モータースポーツクラブ(SMSC)
会 長:上村 誠児
住 所:三重県鈴鹿市稲生町7992
電 話:059-378-3405

第4条 組織委員会

委員長 :上野 和俊
委 員 :上村 誠児
委 員 :小出 正則

第5条 開催日程

2026年7月11(土)予選
7月12(日)決勝
※スケジュールについては公式通知に示す。

第6条 開催場所 : 鈴鹿サーキット (5. 807km)

第7条 参加申込

■受付期間 :2026年5月31日~6月14日
■申込先
申込サイト(<https://www.ms-event.net/szkweb/>)専用フォームより
※PRⅢ、MFCT、FEクラスは、各事務局より参加申込を行うこと。

第8条 料金規定(税込み)

シリーズ規則第19条に示す

第9条 もてぎ・鈴鹿(MS)共済会

ドライバー及びピット要員は、2026 SUZUKA CHAMPION CUP RACEシリーズ規則書、第3章第21条もてぎ・鈴鹿共済会の加入手続きに従い、MS共済会に加入すること。

第10条 サーキット

名 称 :鈴鹿サーキット
所在地 :三重県鈴鹿市稲生町7992
TEL.059-378-3405
コース長さ :5. 807km(フルコース)
周回方向 :右回り
レース距離 :公式通知に示す

第11条 最大決勝出走台数

48台

第12条 決勝レーススタート時刻

日時 :2026年7月12日(日)
※各クラスのスタート時刻については公式通知に示す。

第13条 車両検査

日時 :2026年7月11日(土)
※各クラスの時間、場所については公式通知に示す。

第14条 車両保管の場所

パークフェルメ

第15条 書類検査

日時 :2026年7月10日(金)・11日(土)
※時間、場所については公式通知に示す。
書類検査時(選手受付)時に以下の書類を提示もしくは提出しなければならない。
(1)参加受理書
(2)競技参加者許可証
(3)競技運転者許可証
(4)運転免許証
(5)外国籍ドライバーは所属するASN の出場証明書等の書類
(6)SMSC/MCoMライセンス
その他、必要書類がある場合は参加受理書に示す。

第16条 ブリーフィング

すべてのドライバーはブリーフィングに出席しなければならない。
日時 :2026年7月11日(土)
※各クラスの実施方法・時間については公式通知に示す。

第17条 公式予選の方法

2026 SUZUKA CHAMPION CUP RACE シリーズ規則に従い実施される。

第18条 審判の判定内容

JAF国内競技規則10-20の審判員の判定事項は
2026 SUZUKA CHAMPION CUP RACE シリーズ規則第1章第10条の通りとする。

第19条 賞典

2026 SUZUKA CHAMPION CUP RACEシリーズ規則第17章第76条の通りとする。

第20条 競技会主要役員

■競技会審査委員会
審査委員長 池田 哲也
審査委員 澤田 公男
審査委員 宮沢 紀夫

審査委員会アシスタント 土井 康正

■競技役員
競技長 北村 満明
副競技長 川崎 裕行
松村 達也
関 哲也
三重 正宣
久保 雅史
西井 正樹

コース委員長	北堂 純
技術委員長	堀家 鉄也
計時委員長	伊藤 拓央
進行委員長	大西 康代
医師団長	島本 亮
救急委員長	佐野 豊
事務局長	森岡 優花

第21条 本特別規則書の施行

本特別規則書は、競技会の参加申込受付と同時に有効となる。

第22条 コース公認番号

フルコース 2026-1201

第23条 JAF組織許可番号

2026-2004

以上